

質問回答書

案件名称 白馬セミナーハウスに関する調査報告書作成業務委託

質問番号	質問事項	回答
1	仕様書の業務内容につき、現地不動産事業者ヒアリング3社以上とありますが、これは必須社数となりますでしょうか。遠方隔地の地方であり、十分な情報先を得られないおそれもゼロでないためご教示よろしく申し上げます。	複数の事業者のご意見を伺いたい趣旨のため、ヒアリングについては必ず3社以上実施してください。ヒアリング実施地域や、ヒアリング内容及び結果については、状況等に応じて協議のうえ対応いたします。
2	入札書を入れる封筒に記載する事項についての指示はあるか。	封筒は不要です。所定様式の入札書を作成のうえ、入札箱へ直接投函してください。
3	「使用印鑑届」の提出は必要か。	「使用印鑑届」の提出は不要です。必ず大阪市使用印鑑届に押印されている印鑑をご使用ください。
4	代理人が入札参加する場合、法人の使用印と代理人の使用印の両方を押印するのか。	代理人が入札する場合、所定の委任状に委任者印（大阪市使用印鑑届に押印している印鑑（使用印）に限る。）と代理人印（当該入札で使用する印鑑）の両方を押印してください。入札書には、代理人印（委任状に押印した印鑑）を押印してください。
5	代理人印は、個人印でよいのか。例えば、不動産鑑定士の資格付の丸印でもよいのか。	代理人印は個人印で差し支えありません（不動産鑑定士の職印等も可）。ただし、朱肉を用いて押印する印に限ります。なお、委任状と入札書は同一の代理人印を使用してください。